

北海道戦略広報基本方針

平成 26 年 4 月
北海道

〔目次〕

はじめに

1 北海道戦略広報展開方針の総括（H23～25）	
(1) 策定の背景と概要	1
(2) 北海道戦略広報展開方針の実施状況と評価	2
2 北海道戦略広報基本方針（新たな方針）	
(1) 戦略広報の継続	3
(2) 目指す姿	3
(3) 基本戦略	
【基本戦略1】北海道価値の効果的な発信	4
【基本戦略2】道民の理解と協働によるコミュニケーション広報の推進	5
【基本戦略3】民間企業などとの協働による広報の推進	6
【基本戦略4】広報活動を支えるマネジメント機能の充実	7
3 推進体制など	8

〔はじめに〕

道では、平成23年度から平成25年度までを対象とする「北海道戦略広報展開方針」を策定し、「北海道価値」を地域や経済の活性化に結びつけることに重点をおいた広報の取組に努めてきました。

このたび、展開方針策定以降の取組を総括し、北海道議会の議論や北海道広報広聴推進委員会の意見などを踏まえ、広報広聴委員会で議論を行った結果、新たな方針は、これまでの展開方針の考え方や取組を継続しながら、広報をめぐる社会経済情勢の目まぐるしい変化に対応するため、基本的事項を記載するものとし、具体的な取組については毎年度「取組計画表」に取りまとめ推進していくことで時代に即した広報を実施することが適切と判断されたところです。

このことから、より一層効果的かつ効率的な広報を展開し、北海道全体の活性化を図っていくため策定するものです。

1 北海道戦略広報展開方針の総括（H23～25）

（1）策定の背景と概要

①社会経済環境の変化

○インターネットの浸透と情報入手手段の多様化

ITの進展に伴い、インターネットが広く浸透、新聞、テレビ・ラジオからインターネットへと情報入手の比重がシフトしてきており、情報入手手段も多様化している。

一方、高齢者のインターネット利用率が低いなど情報入手の手法に違いが見られる。

○地域からの情報発信の拡大と地域間競争の激化

インターネット等の活用により、誰もが瞬時に直接、全国、全世界に向けて地域的情報を発信することが可能となる一方、地域間競争が激化している。

○求められる公開と参加の行政

行政における公正の確保と透明性の一層の向上が求められており、道政への理解や参加促進につながる双方向型の広報展開が必要となっている。

企業の社会貢献活動が注目される中、地方公共団体と民間企業が連携する官民協働の取組が全国的に活発化している。

②策定の経過

○平成22年度の特定期間評価における外部有識者委員会から「広報等情報発信事業のあり方」に関する提言と評価結果に基づき策定に着手。北海道議会の議論、広報広聴推進委員会での意見などを踏まえ、庁内各部署担当課長で構成する広報広聴委員会で議論を行い、パブリックコメントを経て中長期的な活動方針として平成23年4月策定。

③北海道戦略広報展開方針の概要

○戦略広報の必要性

「北海道価値を活用した情報発信」と「広報目的に応じた的確な道政情報の提供」という広報の役割をしっかりと果たしていくために、目標を明示した上で、限りある資源を効果的・効率的に活用しながら、その実現に向けた具体的な方策をもって広報活動を展開していくことが必要。

○目 標

道民の理解と協働に基づく戦略広報の展開による北海道価値を活かした地域・経済の活性化

○基本戦略

目標の実現に向け、3つの基本戦略を設定して具体的な取組を推進していく。

- ・基本戦略1 北海道価値の効果的な発信
- ・基本戦略2 道民の理解と協働によるコミュニケーション広報の推進
- ・基本戦略3 広報活動を支えるマネジメント機能の整備

○推進期間 平成23年度から平成25年度の3年間

○推進体制 広報広聴委員会を中心に進行管理

○目標指標 数値目標の設定が可能なものについて指標を設定

○取組工程表 推進項目に掲げる主な取組を期間内に着実に実施

(2)北海道戦略広報展開方針の実施状況と評価

【総括】

北海道価値を活かした地域・経済の活性化に向け、推進期間内に行うこととしていた「取組工程表」に定めた13の推進項目、40の取組については、全て実施した。

これらの取組のうち、終了したものを除き、今後も内容の充実を図りながら引き続き取り組むことに加え、社会経済情勢の変化を踏まえた取組を展開することが必要である。

【基本戦略1】北海道価値の効果的発信

○各部局・振興局や市町村などとも連携しながら、ブログやメールマガジンなどのインターネットの積極的な活用や、首都圏などの放送局や出版社などへのマスメディアに対する働きかけにより、道内外に向けて、北海道の魅力を広く発信した。

このことにより、ブログのアクセス数やメールマガジンの登録者数が増加したほか、様々な情報番組や情報誌により北海道の情報を取り上げていただいた。

○SNSの利用者の拡大により、新たな取組として「ツイッター」を活用した情報発信も実施した。

インターネットの積極的な活用やマスメディアに対する働きかけを継続していくことにより、国内外に北海道価値のさらなる広がりが期待できる。

特に、利用者が増加しているインターネットについては、スマートフォンの急速な普及など、情報入手手段の多様化が見られることから、ネット系広報をめぐる情勢の目まぐるしい変化への対応が必要である。

【基本戦略2】道民の理解と協働によるコミュニケーション広報の推進

○広報紙や新聞紙面広告などのアナログ系広報ツールを効果的に活用するため、広報紙の認知度向上などに取り組むとともに、ネット系広報ツールと相互に補完するなどして、効果的な広報に取り組んだ。

○広報効果の把握については、広報紙やホームページによるアンケートなどを実施し、施策の反映に努めてきたが、これまでの全庁広報に加え、原則各部局・振興局対応である個別広報・普及啓発事業についても、事業効果の検証等に努めることが求められている。

○民間協働広報については、コンビニなどへのチラシの設置、店内放送などによる道政情報の提供ほか、新たな取組として北海道ゆかりの漫画家による「コミックふるさと北海道」の発行やフリーペーパーによる定期的道政情報発信を行うなど、民間ならではの効果的な手段を活用した取組が進められている。

道民ニーズを踏まえた適切な広報手段の活用や、道民意見の把握と反映を継続することにより、道政広報に対する道民の理解が広がる。

また、包括連携協定締結企業やタイアップ事業がますます増加傾向にあるため、民間企業などとの協働広報は、さらなる効果が期待できる。

【基本戦略3】広報活動を支えるマネジメント機能の整備

○広報広聴委員会などを活用し、各部局・振興局との連携のもと、広報重点テーマを設定するなど、統一的な方向性や戦略を持った展開を図ってきた。

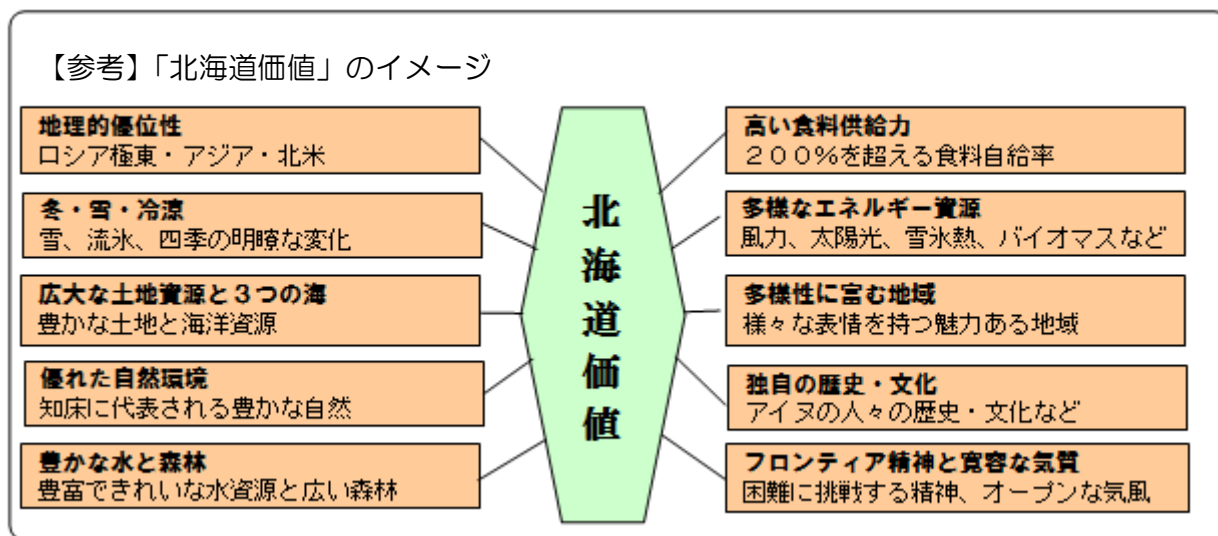
○全職員の広報パーソンとしての意識の向上や情報発信力の強化を図るための研修会などを行い、職員による積極的な情報発信を行ってきた。

マネジメント機能を充実することにより、戦略的な広報の推進が期待できる。

2 北海道戦略広報基本方針（新たな方針）

(1) 戦略広報の継続

「北海道価値を活用した情報発信」と「広報目的に応じた的確な道政情報の提供」という広報の役割をしっかりと果たしていくために、目指す姿を明示したうえで、限りある資源を効果的・効率的に活用しながら、具体的な方策をもって広報活動を展開していく必要性から「戦略広報」を継続するものです。



(2) 目指す姿

北海道の魅力や可能性をさらに高め、広げていく取組を広報面から推進していくため、道民の理解と協働を大切にする広報活動を前提としながら、「北海道価値」を地域や経済の活性化に結びつけることに重点を置いた取組を推進します。

【目指す姿】

○道民の理解と協働に基づく戦略広報の展開による北海道価値を活かした地域・経済の活性化

(3) 基本戦略

戦略広報の目指す姿の実現に向け、4つの基本戦略を設定して具体的な取組を推進します。

【基本戦略1】北海道価値の効果的な発信

【基本戦略2】道民の理解と協働によるコミュニケーション広報の推進

【基本戦略3】民間企業などとの協働による広報の推進

【基本戦略4】広報活動を支えるマネジメント機能の充実

①インターネットの積極的な活用

ホームページ、ブログ、インターネット放送局、ソーシャルメディアなどのインターネットを積極的に活用し、道政情報や北海道ならではの魅力を、各部局・振興局や市町村などと連携しながら、道内外に発信していきます。

また、これらネット系広報をめぐる情勢を把握するとともに、情報発信のための環境整備にも努めていきます。

【主なネット系広報ツール】

○ホームページ

北海道公式ウェブサイトや関連する外部サイトにより、道の各部局・振興局の主要施策や地域の魅力情報などを発信

○ウェブサイトリンク集「DoLink」

道のホームページ掲載サイトや関連する外部サイトの中から、利用者の関心の高い分野の情報を集約したポータルサイト

○メールマガジン

北海道の最新情報を、環境、教育・文化、産業・経済などのカテゴリ毎、定期的に配信

○ブログ「超！！旬ほっかいどう」

地域の旬の情報を画像などと共に、各部局・振興局の職員が手づくりで発信

○インターネット放送局「Hokkai・Do・画」

道政や観光、地域等の情報を動画でわかりやすく、リアルに発信

○ソーシャルメディア

道政情報や北海道の魅力情報などをツイッターやフェイスブックなどを活用して発信

②マスメディアに対する働きかけ

道内はもとより首都圏等の出版社・放送局等に対し、各部局・振興局や市町村などと連携しながら、豊かな自然、多彩な食、観光名所や穴場スポットなど、北海道ならではの魅力を多く取り上げていただくことにより、北海道の露出を高めていきます。

○首都圏等の出版社・放送局等へのPR活動

首都圏等のマスメディア（出版社・放送局等）への情報提供などの働きかけを実施

○報道素材の提供

道政に関する報道素材を道政記者クラブに提供

③道外在住者・外国人に向けた情報発信

ホームページや広報チラシなど、様々な広報ツールやネットワークを活用し、北海道価値を活かした情報発信を進めていきます。

○道外在住者に向けた情報発信

道外在住者向けサイト、チラシなどの活用、北海道にゆかりのある企業や道人会などとの連携

○外国人に向けた情報発信

外国語サイト、チラシなどの活用、他部局が持っているネットワークとの連携

①道民ニーズを踏まえた適切な広報手段の活用

広報紙、新聞紙面広告、テレビ番組などのアナログ系広報ツールと、ネット系広報ツールを相互に補完するなどして、効果的・効率的な広報に努めます。

【主なアナログ系広報ツール】

- 広報紙ほっかいどう
- 新聞紙面広告
- 道政広報テレビ番組
- 地デジデータ放送

道の事業やイベント行事、各種制度などの情報を、定期的に道民や企業等に提供

【広報ツールの相互補完】

○アナログ系の相互補完

新聞紙面広告内容を地デジデータ放送で発信 など

○ネット系の相互補完

ホームページやブログの最新情報をツイッターやメールマガジンで発信 など

○アナログ系・ネット系の相互補完

アナログ系広報内容をホームページに掲載（「北海道の広報」ページ）

ネット系広報ツールを広報チラシで紹介 など

②広報に関する道民意見の把握と反映

事業効果の検証などのため、可能な限り広報効果を把握するとともに、道民意見の反映に努めるなど、道民の理解と協働による双方向型のコミュニケーション広報を目指します。

○広報・普及啓発事業に対する広報効果等の把握

事業効果の測定や事業の必要性を検証し、見直し・改善に資するため、可能なものについて、成果指標の設定や事前周知、参加者数等の把握やアンケート調査の実施、事業結果の公表

【広報・普及啓発事業】

- | | |
|--------|------------------------------|
| 集会・祭典型 | 集会、大会、〇〇祭、フェスタ、フェスティバルなど |
| 講座・学習型 | 講演会、シンポジウム、フォーラム、研修会など |
| 体験型 | 自然体験教室、ウォークラリー、料理教室、〇〇製作体験など |
| 募集・参加型 | 標語・作文・絵画等の募集や、意見募集など |
| 展示型 | パネル展、ポスター展、物産展、施設見学会など |
| 広告・広報型 | 広報紙の作成・配布やテレビ番組放映など |

○ホームページのユーザビリティ・ウェブアクセシビリティの向上

ホームページの使いやすさ(ユーザビリティ)、高齢者・障がいのある方の利用しやすさ(ウェブアクセシビリティ)の向上

○道民意見の反映状況の公表

道の各種広報ツールによる広報内容に関するアンケート結果等をホームページで公表

基本戦略3 民間企業などとの協働による広報の推進

①民間ならではの効果的な手段を活用した協働広報の推進

近年、民間企業などとの協働は増加傾向にあり業種も多岐にわたることから、包括連携協定やタイアップ事業といった様々な民間企業などとの協働を通じ効果的な手段を活用した広報を推進します。

【主な民間協働広報】

○民間独自の広報ツールの活用

- ・街頭大型ビジョン
札幌市内等に設置されている大型ビジョンを活用した道政広報
- ・コンビニ等の活用
チラシ、ポスター設置、店内放送等による広報
- ・商品パッケージ等の活用
商品パッケージ等の広告スペースを活用した広報
- ・誌面等の活用
フリーペーパー等の誌面を活用した広報

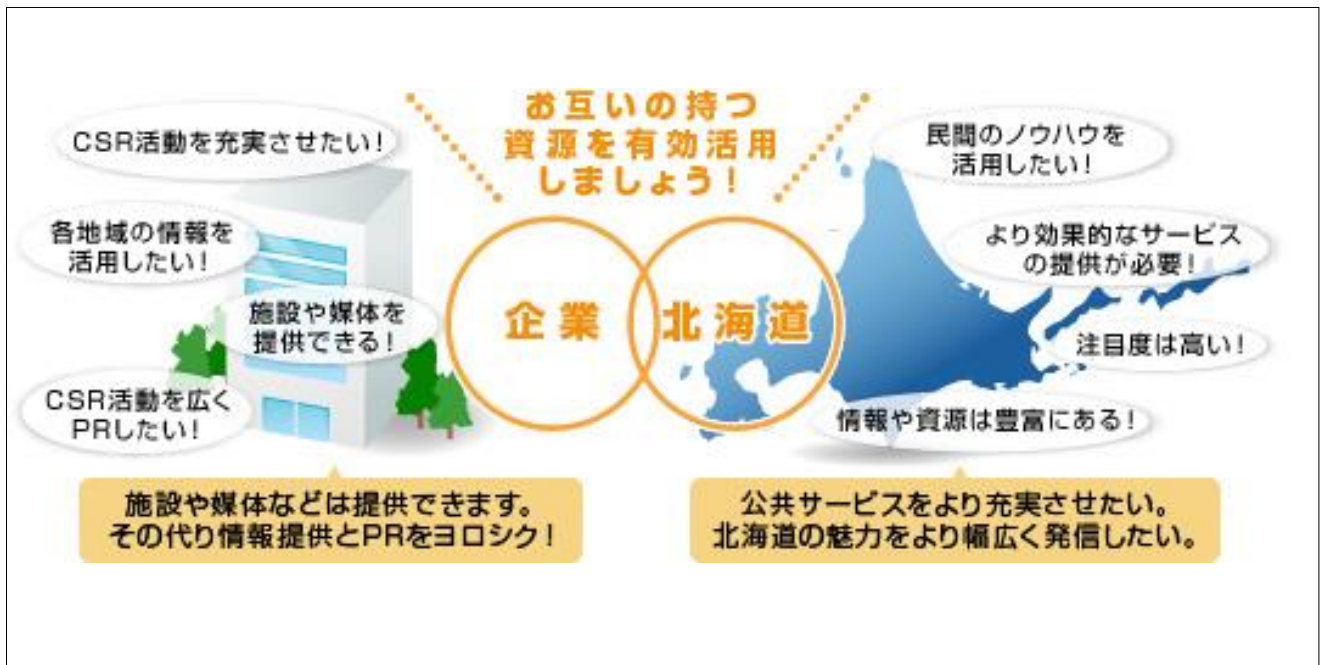
○イベント等の活用

- ・店舗などでのイベント等の開催または参加による道政PR

【民間協働に対する職員意識向上】

- 会議や研修会において、民間企業などとの協働事例紹介などを通じた意識啓発

【参考】企業等との民間協働のイメージ図



①広報広聴推進会議等の活用

全庁広報については、統一的な意思や戦略を持った広報展開ができるよう、広報広聴連絡会議等の機能を活用しながら、ネット系・アナログ系広報ツールの一体的な管理・運用などにより、広報活動全体のマネジメントを充実します。

○広報広聴連絡会議

毎年度策定している「道政広報・広聴推進計画」※¹や広報重点テーマの設定※²など、道の重点的な広報や横断的な広報広聴の実施について協議・検討、効果的・効率的な道政広報の展開を図るとともに、道民の意向や地域ニーズを的確に把握、横断的な広聴活動を図るため設置、年4回程度開催

構成：各部代表課長等、総合振興局・振興局地域創生部長
道政相談センター所長

○広報広聴担当者会議

広報重点テーマをはじめとした広報事項、月間道政広報計画、報道機関との連絡調整、広報の実施結果報告その他広報事務に関する協議を行うため、原則として毎月開催

構成：各部代表課等、総合振興局・振興局地域政策課、道政相談センター

○北海道広報広聴推進会議会

道の広報広聴活動について、道民の意向を反映し、道民のための広報広聴活動の効果的な推進を図ることを目的として設置

構成：一般道民（公募）、各種団体関係者、報道関係者など10名以内

②職員の広報マインドの醸成

道民の理解と協力を得るため、全職員が広報パーソンとして道政情報をわかりやすく伝える能力を高める機会を確保するなど、広報効果を意識した取組を推進します。

○道政広報担当者研修

各部局・振興局の広報担当者を対象とする研修

○広報広聴技術研究会

市町村職員・道職員等の広報広聴技術向上のため、専門家による講義等の研究会

※1 道政広報・広聴推進計画：道政広報・広聴事務処理規程（昭和42年8月10日訓令第18号）第2条第1項により作成している、総合的な広報・広聴事務の計画。

※2 広報重点テーマ：各部局・振興局の政策のうち特に重点的な広報項目を「広報重点テーマ」に設定し、各種広報ツールを集中的に活用した積極的な広報を実施している。

3 推進体制など

- 推進体制 本方針の推進に当たっては、広報広聴連絡会議において、各部局・振興局における広報の取組についてサポートしつつ、情報の共有や連携を図りながら、全体の進行管理を行っていきます。
また、公募委員や民間有識者で構成する北海道広報広聴推進会議において、幅広い観点から意見を伺いながら、具体的な取組に反映していきます。
- 取組計画 本方針に基づく具体的な取組については、毎年度「取組計画表」を策定し、着実に推進するとともに、年度末に実績を把握・点検し、その時点での社会経済情勢の変化等を踏まえ翌年度の「取組計画表」の策定に反映します。
- 目標指標等 広報事業はもとより、普及啓発事業においても、可能なものについては、成果指標の設定や事前周知、参加者数等の把握やアンケート調査の実施、事業結果の公表に努めます。

北海道戦略広報基本方針（平成26年4月）

発行 北海道

編集 北海道総合政策部知事室広報広聴課

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

電話 (011) 204-5110

FAX (011) 232-3796
